

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称：一般社団法人 しなの福祉教育総研	所在地：386-0001 上田市上田 180-6
評価実施期間： 令和5年10月20日から令和6年3月21日 *契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B2020067 061252	

### 2 福祉サービス事業者情報（令和6年3月現在）

事業所名：特別養護老人ホームりんごの郷 (施設名)	種別：介護老人福祉施設
代表者氏名：関 正行 (管理者氏名)	定員（利用人数）： 78名
設置主体：社会福祉法人ジェイエー長野会 経営主体：	開設（指定）年月日： 平成14年12月14日
所在地：〒381-0003 長野県長野市大字穂保 207-1	
電話番号：026-296-1165	FAX番号：026-296-1788
電子メールアドレス： <a href="mailto:hokushin@ja-naganokai.or.jp">hokushin@ja-naganokai.or.jp</a>	
ホームページアドレス： <a href="http://www.ja-naganokai.or.jp">http://www.ja-naganokai.or.jp</a>	
職員数	常勤職員： 32名 非常勤職員 14名
専門職員	介護職員 21名 介護職員 5名
	看護職員 4名 看護職員 0名
	その他 7名 その他 9名
施設・設備 の概要	(居室数) 35室 (1人部屋12、 2人部屋13、4人部屋10) 静養室 (設備等) 寝浴1、個浴2、トイレ38、 天井リフト設置8、走行リフト4

### 3 理念・基本方針

<p><b>【法人理念】</b> わたしたちは、「協同のこころ」をもって“あなたとともに”“地域とともに”一人ひとりの幸せ・笑顔を創ります。</p> <p><b>【法人行動目標】</b> 私たちは、一人ひとりの尊厳を守り、“いのち”の大切さに向き合いながら寄り添い、係わる全ての人々が、身体的・精神的・社会的に良好な状態でその人らしい日常生活が送れるよう、努めます。そして、地域とのつながりを広げ、地域共生社会の実現を目指します。</p> <p><b>【施設基本方針】</b> 私たちは、利用者一人ひとりの個性と生き方を尊重し、安心して生活が送れるよう、より良いサービスの提供につとめます。また、地域社会福祉活動や家庭介護の拠点として、皆様に愛され、信頼される施設を目指します。</p>
---

#### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

1. 利用者の思いを尊重した支援に心掛けて本人の要望を聞き取り、健やかに毎日を過ごせるようスタッフで工夫し節度を持って対応しています。
2. 利用者に季節を感じてもらうため毎月の行事を大切にしています。また、様子を関係者に伝えるため記録を残し、毎月広報誌を作成しキーパーソンに送付しています。
3. 施設の様子を伝えるためホームページに記事を定期的にアップしています。
4. 腰痛予防のため勤務始めに体操をしています。また、リフト・スライディングボード・シートの福祉機材を使用し、介助者・利用者ともに優しい北欧式トランスファーを実践しています。

#### 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	2回（平成30年度）
---------------	------------

#### 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

（1）防災対応の取り組みについて

○事業所の立地状況が、千曲川流域に位置しており、2019年の台風では、甚大な被害の影響を受けました。水害は入居者様の暮らしに直接影響を与えるため、地区住民自治協議会と協力応援体制に関する協定を結んでおり、地区の学習会には講師を派遣するなど、信頼関係を築いています。  
○地域における定期的な自治防災訓練には、合同開催という立場に関わり、一時避難所としての役割も担いながら災害時における被災者への支援も積極的に参加しようという姿勢もうかがえました。

（2）事業所における一体感をもった運営について

○今、介護業界においても深刻な人手不足の状況にあり、りんごの郷においてもコロナ禍以降、職員の不足により現場の負担も重くなっています。そんな中、職員集団全体の空気として、事業所全体の問題としてとらえ、施設長はじめ役職者も状況に応じて、現場の応援に入るといった協力体制が整っていて、現在抱えている問題も一体感をもって乗り切ろうとする姿勢がうかがわれました。  
○毎朝、就業前の朝礼の際には、理念・基本方針の唱和をすることで、日頃から利用者の皆さんが、安心して暮らせる生活づくりのために、基本を大事にする姿勢の一端が感じられました。

（3）利用者の生活の取り組みの中で。

○生活支援の基本である利用者一人ひとりに対し、本人のできそうな能力を把握し、生きがいややりがいに繋げています。また、スペシャルデーを設け平時には行われない特別なお楽しみを提案するなど配慮と工夫が感じられます。  
○定期的に行われる利用者への満足度調査によって、日頃の要望や意見を聞き入れる場となっており、事業所及び法人関係者により定期的に行われる内部監査においても事業評価及び課題の見直しもされており、角度を変えたチェック体制によって、利用者個々の生活の質の向上を目指した取り組みが評価できました。

◇特に改善する必要があると思う点

（1）生活の場面において

○誤嚥や窒息など食事時の事故を予防し、おいしく食べることは残された楽しみの一つです。そのため、口腔衛生に関する研修や口腔機能の保持改善の取り組みから利用者の状況に応じたケアに生かされることを期待します。

○利用者の生活環境の取り組みにおいて、毎月行われる居室環境整備は、職員それぞれの環境意識の向上が求められ、利用者の快適な居室環境について、より細かな配慮が必要となるなど、全体的な体制を基本とした中で、職員個々における質の高い生活環境への取り組みが期待されます。

(2) 中途採用における職員教育の充実について

○人材確保の厳しい状況の中、中途採用の職員教育において、それぞれ能力や経験の差があることを前提にしながらも、入社後の段階的な教育計画が現場の介護に追われてしまい、予定通り進まずあやふやになりやすい一面も指摘されています。それぞれの教育方針については、本人の状況をふまえた内容で計画づくりを基本とし、厳しい状況の中ではありますが、無理のない職員教育を期待します。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

- ・ 共通評価項目（別添 1）
- ・ 内容評価項目（別添 2）

## 8 利用者調査の結果

聞き取り方式（別添 3 - 2）

長野県福祉サービス第三者評価事業評価結果取扱要領第 2 条第 1 項の規定により、有効回答者数が 10 人未満のため（有効回答者数が利用者総数の半数未満のため）、非公開とします。

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）